

# 戸籍証明書等請求書

ももいろ

相模原市所管区長 あて

## ① 請求者（証明書を使う方）はどなたですか

年 月 日

住所		電話番号	事務処理欄
		( )	
氏名	フリガナ	生年月日	委任状
		明・大・昭・平・令 年 月 日生	戸籍謄本 登記事項 証明書

## ② 窓口に来た方はどなたですか（①と同じ場合は記入不要）

※代理人の場合は委任状等が必要です。

住所		電話番号	資格証明書 社員証 職務上請求書 その他 ( )
		( )	
氏名	フリガナ	生年月日	1点
		明・大・昭・平・令 年 月 日生	

## ③ どなたの証明が必要ですか

本籍	相模原市 区		運転免許証
筆頭者 (戸籍の最初に書かれている方)	フリガナ	生年月日	運転経歴証
	氏名	明・大・昭・平・令 年 月 日生	パスポート
個人事項証明書 (抄本)の場合 必要な方の名	フリガナ	生年月日	マイナンバー カード
	名	明・大・昭・平・令 年 月 日生	住基カードB 在留カード
請求者と戸籍に 記載されている方との関係	請求理由		特別永住者 証明書
<input type="checkbox"/> 戸籍に記載されている方	※請求理由により手数料免除に該当する場合があります。 <input type="checkbox"/> 公的年金等の請求手続 <種類> 国民・厚生・共済・企業年金・その他 ( )		身体・精神 障害者手帳
<input type="checkbox"/> (戸籍に記載されている方の) 夫・妻・子 孫・父母・祖父母	<input type="checkbox"/> <手続> 裁定・未支給・その他 ( ) <input type="checkbox"/> (特別) 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> その他 ( )		その他 ( )
<input type="checkbox"/> 弁護士・司法書士 ・行政書士・土地家屋調査士等	[ ]		2点
<input type="checkbox"/> その他 [ ]			保険証
※右欄に使用目的・提出先等を 詳しくお書きください。			介護保険 被保険者証
必要な対象者： <input type="checkbox"/> 対象者の氏名 ( ) 請求者との続柄 ( )			年金手帳
必要な内容： <input type="checkbox"/> 死亡の記載 <input type="checkbox"/> 出生から死亡まで <input type="checkbox"/> その他 ( )			年金証書

## ④ どの証明が必要ですか

戸籍 450円	全部事項証明 (謄本)	通	受理証明 一般・上質 350円・1400円	( )届 通	昭・平・令 年 月 日 届出	生活保護 受給票
	個人事項証明 (抄本)	通	戸籍一部事項証明	( )届 通		住基カードA
除籍 750円	全部事項証明 (謄本)	通	戸籍記載事項証明	( )届 通	必要事項 ( )	印鑑登録 証明書
	個人事項証明 (抄本)	通	届書記載事項証明 (届書の写し) 350円	( )届 通		その他 ( )
改製原戸籍 750円	謄 本	通	届書等情報内容証明 350円	( )届 通	昭・平・令 年 月 日 届出	補助 写真付学生証 写真付社員証 聴聞裏面あり ( ) 士証 ( ) 補助者証
	抄 本	通		( )届 通		
電子証明書提供 用識別符号	戸籍全部事項証明 (謄本) 400円	同	届書等情報内容証明 350円	( )届 通	昭・平・令 年 月 日 届出	( ) 補助者証
	除籍全部事項証明 (謄本) 700円	同		( )届 通		

事務処理欄

印 住 附 諸	免 除	通	作成者	確認者
税 現 他	相模原市手数料条例 第5条第1項 号該当			
FAX	→ 緑・中央・南	広域分請求あり	0 円	

# 請求に当たっての注意事項

- 1 請求の理由の記載について
    - (1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合  
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
    - (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合  
戸籍証明書等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
    - (3) その他の理由で請求する場合  
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。
  - 2 資料の提供について  
請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。
  - 3 戸籍個人事項証明について  
戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご請求ください。
  - 4 戸籍一部事項証明について  
戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご請求ください。
  - 5 電子証明書提供用識別符号について  
有効期限は3か月間となります。同一事項を証明する戸籍（除籍）謄本若しくは抄本又は戸籍（除籍）全部事項証明書と同時に請求する場合は手数料を徴収しません。
  - 6 届書等情報内容証明書について  
利害関係人の方が特別の事由がある場合に限り、請求が可能です。  
市区町村に提出した届書の写しが必要な場合にご請求ください。
  - 7 本人確認書類について  
窓口に来た方がご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
  - 8 権限確認書類について  
窓口に来た方が、請求者の代理人または使用者である場合には、代理権または使用者の権限を証明する書類が必要です。
  - 9 罰則  
偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。
- プライバシーの侵害につながるような不正な請求には応じられません。
  - 本人確認書類として印鑑登録証明書を提示する場合、印鑑登録してある印鑑の押印が必要です。
  - ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。

●戸籍に記載されている方の氏名・生年月日
●父母の氏名
●前住所
●本人確認書類として印鑑登録証明書を提示する場合の押印欄 <span style="float: right;">㊟</span>

## 事務処理欄

<b>本籍</b> <small>戸・除全・除謄・改</small>	相模原市 区	
<b>筆頭者</b>	フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月
		通
<b>本籍</b> <small>戸・除全・除謄・改</small>	相模原市 区	
<b>筆頭者</b>	フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月
		通
<b>本籍</b> <small>戸・除全・除謄・改</small>	相模原市 区	
<b>筆頭者</b>	フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月
		通